

平成 24 年度 第 2 回 三条市地域公共交通協議会議事録

平成 24 年 6 月 27 日（水）午後 2 時～

三条市役所三条庁舎 4 階全員協議会室

	松本名誉教授は副会長席をお願いします。
	出席者が全員揃ったら開会
	【 開 会 】
事務局長 （市民部長）	<p>本日は、お忙しいところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>定刻になりましたので、これより平成 24 年度第 2 回三条市地域公共交通協議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日、議事が始まるまでの間、司会を務めさせていただき事務局長の 三条市 市民部長 宗村 でございます。</p> <p>それでは、会議に入る前に、資料等の確認をお願いいたします。本日、お手元に配布いたしました資料は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度 第 2 回三条市地域公共交通協議会 席次表 ・三条市地域公共交通協議会委員名簿 ・資料No. 4 - 4 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者<平成 24 年度変更> <p>加えまして、先日、事前送付させていただきました資料で一部修正がございましたので、差替えをお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料No. 4 - 2 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者 <p>でございます。</p> <p>なお、事前に送付させていただきました資料等は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料No. 1 三条市地域公共交通協議会規約の改正（案）について ・資料No. 2 平成 23 年度三条市地域公共交通協議会歳入歳出決算（案） ・資料No. 3 平成 24 年度三条市地域公共交通協議会歳入歳出補正予算（案）

- ・資料No.4-1 生活交通ネットワーク計画（案）（地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係）＜平成25年度計画＞
- ・資料No.4-2 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者
- ・資料No.4-3 生活交通ネットワーク計画（案）（地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係）＜平成24年度変更計画＞
- ・参考資料 三条市公共交通について ～利用状況とアンケート調査結果～

です。

資料等に不足はございませんでしょうか。

また、三条市自治会長協議会の役員の交代に伴い、地域公共交通の利用者の栄地区代表につきましては、吉田委員から須佐委員へ、同じく下田地区代表につきましては、小柳委員から石沢委員へそれぞれ変更がございましたので、報告いたします。なお、両委員におかれましては、資料と併せまして委嘱状を配布しております。

続きまして、本日の会議の開催に先立ちまして、欠席されている委員を報告いたします。

公益社団法人新潟県バス協会の小林（こばやし）委員
三条市建設部の土田（つちだ）委員
三条商工会議所の岡田（おかだ）委員
栄商工会の佐藤（さとう）委員
日本労働組合総連合会新潟県連合会県央地域協議会の佐藤（さとう）委員

の5名です。

また、当協議会の会長であります、三条市長におきましては、本日、公務のため欠席とさせていただきますので、重ねて報告いたします。

	<p>それでは、協議会規約第 12 条第 1 項及び第 9 条第 2 項の規定に基づきまして、議長は副会長であります松本委員から務めていただきます。松本副会長、よろしく願いいたします。</p>
<p>松本副会長 (以下「議長」)</p>	<p>会議の進行にあたりまして、委員の皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>まず、ご覧のとおり委員 26 人のうち代理出席も含め、過半数以上が出席していることから、協議会規約第 12 条第 2 項により、会議が成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>それでは、次第に基づきまして進行させていただきます。</p> <p>はじめに、議 第 1 号「三条市地域公共交通協議会規約の改正(案)」について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>議 第 1 号「三条市地域公共交通協議会規約の改正(案)」について、ご説明させていただきます。</p> <p>(資料No. 1 に基づき、説明)</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、この件に関して、ご意見、ご質問はございますでしょうか。</p> <p>(意見、質問等なし)</p> <p>それでは、おはかりいたします。</p> <p>議 第 1 号「三条市地域公共交通協議会規約の改正(案)」について、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>承認いたします。</p> <p>それでは、引続き、議 第 2 号「平成 23 年度三条市地域公共交</p>

	通協議会歳入歳出決算（案）」について事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>議 第 2 号「平成 23 年度三条市地域公共交通協議会歳入歳出決算（案）」について、ご説明させていただきます。</p> <p>（資料No. 2 に基づき、説明）</p>
議 長	<p>続きまして、監査委員の土田委員から、平成 23 年度の会計監査報告をお願いします。</p>
監査委員 （土田委員）	<p>【監査報告】</p> <p>平成 23 年度 三条市地域公共交通協議会歳入歳出決算について、平成 24 年 6 月 14 日（木）に、三条市役所において、佐藤（勝）委員とともに監査を実施し、関係書類を精査した結果、適正かつ正確に処理されていること報告します。</p>
議 長	<p>それでは、この件に関して、ご意見、ご質問はございますでしょうか。</p> <p>（意見、質問等なし）</p> <p>それでは、おはかりいたします。</p> <p>議 第 2 号 「平成 23 年度三条市地域公共交通協議会歳入歳出決算（案）」について、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>承認いたします。</p> <p>それでは、引続き、議 第 3 号 「平成 24 年度三条市地域公共</p>

	交通協議会歳入歳出補正予算（案）」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>議 第 3 号「平成 24 年度三条市地域公共交通協議会歳入歳出補正予算（案）」について、ご説明させていただきます。</p> <p>(資料No. 3 に基づき、説明)</p>
議 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、この件に関して、ご意見、ご質問はございますでしょうか。</p>
鳶田委員代理（小島氏）	<p>資料No. 2 平成 23 年度三条市地域公共交通協議会歳入歳出決算（案）の歳入に掲載されています新潟県補助金は、平成 24 年度は補助金がないのでしょうか。</p>
事務局	<p>おたずねの新潟県補助金につきましては、地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金交付要綱に基づく事業に対し補助金を交付するものです。</p> <p>地域活性化・再生総合事業は、平成 22 年度をもって終了していますので、今後当該補助金は発生しません。</p>
副会長	<p>ほかにご質問等はございますでしょうか。</p> <p>(意見、質問等なし)</p> <p>それでは、おはかりいたします。</p> <p>議 第 3 号 「平成 24 年度三条市地域公共交通協議会歳入歳出補正予算（案）」について、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>

	<p>承認いたします。</p> <p>それでは、引続き、議 第 4 号 「平成 24・25 年度生活交通ネットワーク計画(地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係) (案)」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議 第 4 号「平成 24・25 年度生活交通ネットワーク計画(地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係) (案)」について、ご説明させていただきます。</p> <p>(資料No. 4 - 1、No. 4 - 2、No. 4 - 3 及びNo. 4 - 4 に基づき、説明)</p>
議 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>御存知かと思いますが、地域公共交通確保維持改善事業補助金の平成 25 年度の計画に対する補助期間は、平成 24 年 10 月～平成 25 年 9 月までの 1 年間となっております。また、24 年度の計画に対する補助期間は、平成 23 年 10 月～平成 24 年 9 月までの 1 年間となっておりますので、25 年度の新規計画及び 24 年度の変更計画について、事務局から説明していただきました。</p> <p>それでは、この件に関して、ご意見、ご質問はございますでしょうか。</p>
議 長	<p>私から 1 点質問させていただきます。</p> <p>生活交通ネットワーク計画(案)の事業の効果の中で、健康増進施策(スマートウエルネスシティ)等の施策と連携することでより効果的な施策の展開が可能となる とありますが、具体的にどのようなことをお考えでいるかお聞かせください。</p> <p>公共交通とスマートウエルネスシティとのつながりについてお聞かせ願います。</p>

事務局	<p>ご質問の、公共交通、特に三条市デマンド交通とスマートウェルネスシティとの連携について説明いたします。</p> <p>三条市デマンド交通の乗降場所は、自宅や目的地とせず、専用の停留所としております。すなわち、自宅や目的地から停留所の間は歩く必要があります。</p> <p>スマートウェルネス三条は、市民の誰もが明るく楽しく元気よく健康で幸せに暮らし続けるために、自然と歩く生活を基本としたまちづくりを推進しております。三条市デマンド交通がそのまちづくりの一助となるための環境整備を進め、ひいては円滑な施策展開が可能となることと考えております。</p>
副会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかにご質問等はございますでしょうか。</p> <p>(意見、質問等なし)</p> <p>それでは、おはかりいたします。</p> <p>議 第 4 号 「平成 24・25 年度生活交通ネットワーク計画（地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係）（案）」について、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>承認いたします。</p> <p>続きまして、3 その他について、せっかくの機会ですので、本日の議題に限らず全体を通してご意見、ご質問等ございますでしょうか。何かご意見等がございましたら、ご発言いただきたいと思います。</p> <p>いかがでしょうか。</p> <p>(意見等なし)</p> <p>それでは、本日の協議会の内容は以上になりますが、事務局から連絡事項等はありませんでしょうか。</p>

<p>事務局長</p>	<p>本日は、議題につきまして、ご審議をいただき、大変ありがとうございました。</p> <p>本日、決定をいただきました「生活交通ネットワーク計画 三条市地域内フィーダー系統確保維持計画」につきましては、国の補助制度に則り策定させていただきましたものでございます</p> <p>昨年度から実施されている地域公共交通確保維持改善事業につきましては、事業開始から1年が経過し、ようやく補助制度の全体像が見えてまいりました。</p> <p>今後も、関係機関の皆様方から、三条市の公共交通にご理解、ご協力をいただき、安定的な事業運営に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>事務局からは、以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、以上をもちまして、平成24年度第2回三条市地域公共交通協議会を終了させていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
	<p>【 開 会 】</p>